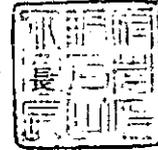




高石土土第 970号
平成20年10月17日

国土交通省道路局長 様

高 石 市



今後の道路行政についての意見・提案の提出について（回答）

平成20年9月19日付け、国道企第37号にて依頼のありましたことにつきまして、別紙のとおり回答いたします。

今後の道路行政についての意見・提案

様式 ①

①道路行政全般について改善すべき点、要望や提案など

大阪府高石市

都市の再生や地域の活性化に資する道路整備など、真に必要な道路整備を計画的に進めるため、道路の整備・維持管理に必要な財源を確保することを要望する。

都市計画道路等の早期完成に向けて、国庫補助金等必要な財源を確実に確保するとともに、長引く経済不況による財源不足にある地方行政に対する地方債制度の整備・拡充を要望する。

②-1 地域の現状と抱える課題

大阪府高石市

| | |
|---|---|
| <p>○現状</p> <ul style="list-style-type: none">・ 少子高齢化が急速に進展している中、基幹的な道路整備や歩道のバリアフリー化、道路施設の維持管理や予防保全など、安全安心で快適な暮らしを実現するために、重要な社会資本整備である道路の整備は、より一層重要となっている。・ 本市の道路事業は、道路築造のために、先行取得した土地開発公社の公共用地保有高が、本市の標準財政規模と同等となり、これらの借入金に対する利息も借入れしており、金融機関の公社に対する貸付も厳しくなっている状況である。加えて、平成20年度決算から適用される財政健全化法による将来負担比率において大きな影響をもたらす要因になっている。 | <p>○課題</p> <ul style="list-style-type: none">・ 本市域内には、歩道のない狭隘な道路も多く見られ、道路の整備はもとより、計画的補修、防災対策、歩道のバリアフリー化など、日常生活に密着した取り組みを着実に実施するためには、地方の道路財源が確保されるとともに地方財政対策の充実することが必要である。・ 公社保有地の計画的な買戻しは、公社の健全化を図ると同時に本市の健全化にとっても必要不可欠な課題でもある。またその為にも道路整備を行うための地方道路整備臨時交付金制度が本市にとって必要不可欠な財源である。 |
|---|---|

本市においては、南海本線等連続立体交差事業の事業進捗に伴い、関連する都市計画道路の整備が一定程度進んできています。
今後、隣接都市との円滑な連絡や市内各地域とのネットワークの形成、災害時の延焼遮断帯や避難路、輸送路としての安全を守る基礎としての機能も備えた道路網として整備を進め、都市計画道路の整備に伴い、沿道の市街地についても周辺の住環境に配慮しながら、都市計画の用途変更などの手法による土地の合理的で適正な有効活用を誘導していかねばならない。
また、身近な道路保全や歩道のバリアフリー化など日常生活に密着した取り組みも実施しなければならない。

今後の道路行政についての意見・提案

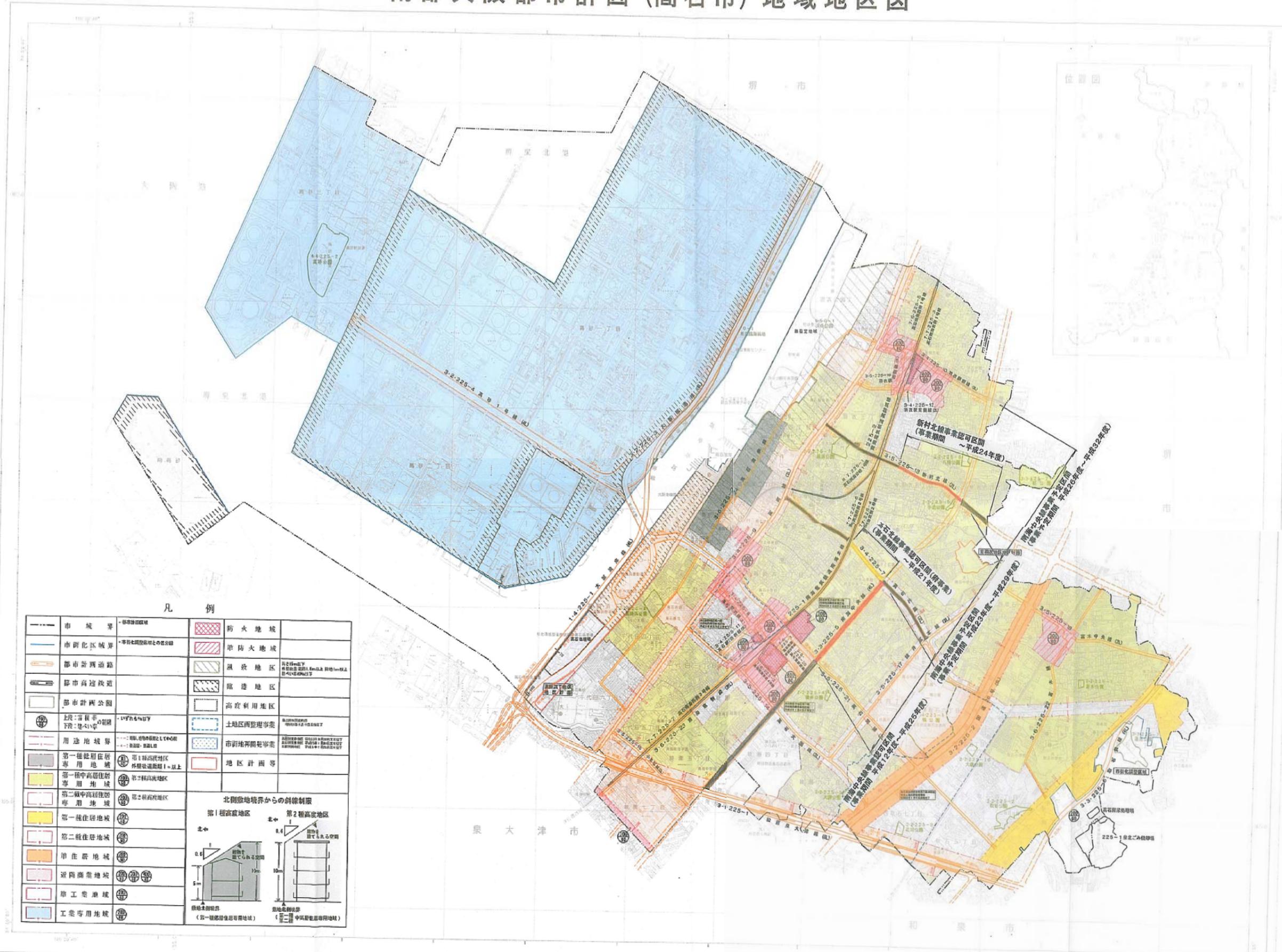
様式 ④

③道路施策の重点事項(代表事例、期待する効果や評価等)

大阪府高石市

| ○重点事項 | ○代表事例 | ○期待する効果や評価等 | ○その他 |
|--------------------------------|-----------------------------|---|------|
| <p>・東西市街地の分断解消</p> | <p>南海本線等連続立体交差事業</p> | <p>踏切除去による交通渋滞緩和及び駅のバリアフリー化等の推進を図る</p> | |
| <p>・安全を守る避難路等としての幹線道路の整備</p> | <p>都市計画道路南海中央線、新村北線整備事業</p> | <p>市内各拠点を円滑に結び、歩道整備やバリアフリー化を図るとともに、災害時には延焼遮断帯や避難路、輸送路としての安全を守る機能も備えた道路網の整備を図る</p> | |
| <p>・財政健全化法に基づく財政健全化法に資する事業</p> | <p>都市計画道路南海中央線整備事業</p> | <p>事業を推進することにより、土地開発公社保有地の計画的な買戻しを行い公社の健全化を図ると同時に、本市の健全化も図る</p> | |

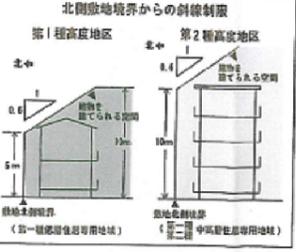
南部大阪都市計画(高石市)地域地区図



| | | |
|--------------|--------------|-------|
| 市域界 | 市街化区域 | 防火地域 |
| 市街化区域界 | 市街化調整区域との区分線 | 準防火地域 |
| 都市計画道路 | 都市計画公園 | 風景地区 |
| 都市計画公園 | 上段:高層住宅の範囲 | 臨海地区 |
| 用途地域界 | 第一種低層住宅専用地域 | 臨海地区 |
| 第一種低層住宅専用地域 | 第一種中高層住宅専用地域 | 臨海地区 |
| 第一種中高層住宅専用地域 | 第二種中高層住宅専用地域 | 臨海地区 |
| 第二種中高層住宅専用地域 | 第一種住居地域 | 臨海地区 |
| 第一種住居地域 | 第二種住居地域 | 臨海地区 |
| 第二種住居地域 | 準住居地域 | 臨海地区 |
| 準住居地域 | 近隣商業地域 | 臨海地区 |
| 近隣商業地域 | 準工業地域 | 臨海地区 |
| 準工業地域 | 工業専用地域 | 臨海地区 |
| 工業専用地域 | | 臨海地区 |

凡例

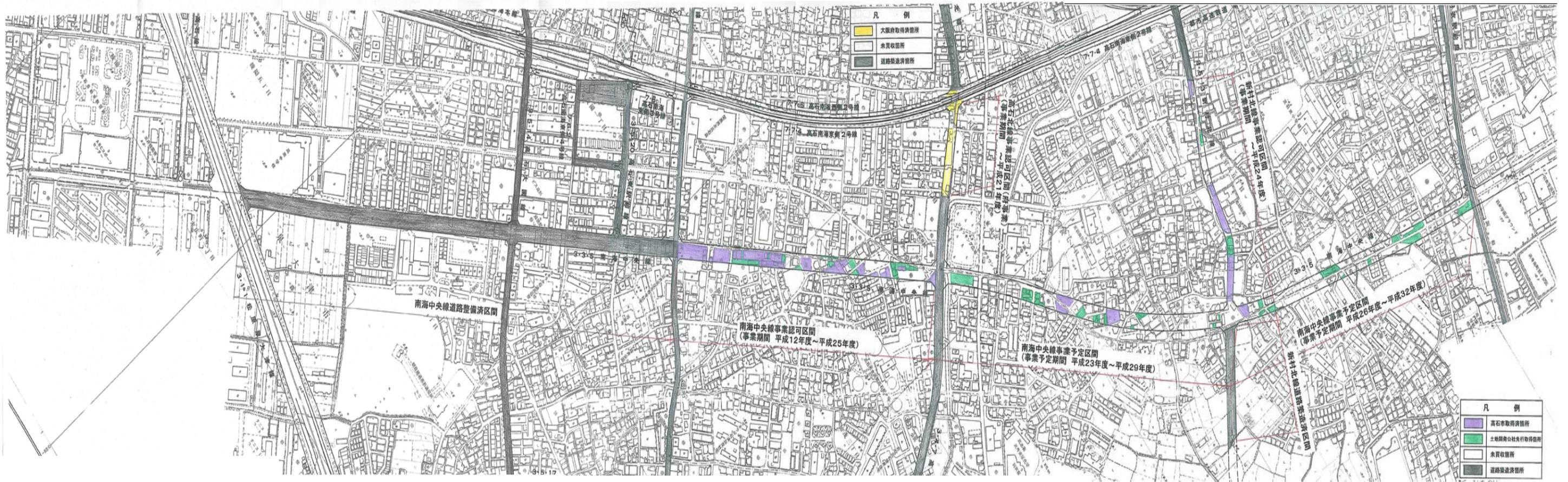
| | | |
|--------------|--------------|-------|
| 市域界 | 市街化区域 | 防火地域 |
| 市街化区域界 | 市街化調整区域との区分線 | 準防火地域 |
| 都市計画道路 | 都市計画公園 | 風景地区 |
| 都市計画公園 | 上段:高層住宅の範囲 | 臨海地区 |
| 用途地域界 | 第一種低層住宅専用地域 | 臨海地区 |
| 第一種低層住宅専用地域 | 第一種中高層住宅専用地域 | 臨海地区 |
| 第一種中高層住宅専用地域 | 第二種中高層住宅専用地域 | 臨海地区 |
| 第二種中高層住宅専用地域 | 第一種住居地域 | 臨海地区 |
| 第一種住居地域 | 第二種住居地域 | 臨海地区 |
| 第二種住居地域 | 準住居地域 | 臨海地区 |
| 準住居地域 | 近隣商業地域 | 臨海地区 |
| 近隣商業地域 | 準工業地域 | 臨海地区 |
| 準工業地域 | 工業専用地域 | 臨海地区 |
| 工業専用地域 | | 臨海地区 |



1:10,000

※この地図は、都市計画の概要をあらわしたものですから、詳細については縦覧図で確認して下さい。

高石市



凡 例

| |
|---------|
| 大府取得済箇所 |
| 未買収箇所 |
| 道路整備済箇所 |

凡 例

| |
|---------------|
| 高石市取得済箇所 |
| 土地関係公社先行取得済箇所 |
| 未買収箇所 |
| 道路整備済箇所 |

南海中央線道路整備済区間

南海中央線事業認可区間
(事業期間 平成12年度～平成25年度)

南海中央線事業予定区間
(事業予定期間 平成23年度～平成29年度)

南海中央線事業予定区間
(事業予定期間 平成26年度～平成32年度)

高石市取得済箇所
(事業期間 平成21年度)

高石市取得済箇所
(事業期間 平成24年度)

高石市取得済箇所
(事業予定期間)

